

第59回経営協議会議事録

日 時 平成25年3月14日(木) 10時00分～12時10分

場 所 特別会議室

出席者 (学外委員)

赤岩委員、竹岡委員、長友委員、安田委員、吉田委員

(学内委員)

梶谷学長、福田理事、三橋理事、植村理事、児玉理事、石川情報理工学研究科長、
岡本情報システム学研究科長

(オブザーバー)

阿部副学長、安藤副学長、田中副学長、松山監事、岸幹事

第58回経営協議会議事録報告承認

議 題

□審議事項

1. 平成25年度年度計画について (資料①-1～2)
2. 規程等の制定及び一部改正について
- (1) 脳科学ライフサポート研究センターの設置関係 (資料②-(1), ②-(1)-1～11)
- (2) 本学職員給与規程及び就業規則等の改正について (資料②-(2))
 - ・ 人事院規則改正関係 (資料②-(2)-1)
 - ・ 労働契約法改正関係 (資料②-(2)-2～9)
 - ・ 高年齢雇用安定法改正関係 (資料②-(2)-10)
 - ・ 国家公務員退職手当法改正関係(支給水準の見直し) (資料②-(2)-11)
 - ・ 国家公務員退職手当法改正関係(支給制限及び返納) (資料②-(2)-11～12)
 - ・ 職員報奨金規程の制定 (資料②-(2)-13)
3. 平成25年度学内予算編成及び予算案について (資料③-1～6)
4. 平成25年度資金運用計画について (資料④)

□報告事項

1. 国立大学協会総会及び東京支部会議について (資料⑤)
2. 平成24年度「国立大学改革強化推進補助金」の選定結果について (資料⑥)
3. 平成25年度経営協議会開催日程について (資料⑦)

□討議事項

1. 大学院の機能強化について (資料⑧)

議 題

審議事項 1 平成 25 年度年度計画について

三橋理事から、平成 25 年度年度計画について、2 月 13 日開催の教育研究評議会において討議事項として意見交換を行った後、全学に意見照会を行い、寄せられた意見等を基に修正等を行った旨説明があり、これを了承した。

審議事項 2 規程等の制定及び一部改正について

(1) 脳科学ライフサポート研究センターの設置関係

児玉理事から、平成 24 年 12 月 13 日付けの本会議において設置の提案が了承された脳科学ライフサポート研究センターについて、平成 25 年 4 月 1 日付けで本学の教育研究センターとして設置するため、関連規程等を制定及び一部改正したい旨説明があり、これを了承した。

(2) 本学職員給与規程及び就業規則等の改正について

- ① 児玉理事から、平成 24 年 8 月 8 日付けの人事院勧告に基づき昇格時号給対応表については平成 24 年 12 月 10 日付け、また、平成 25 年 4 月 1 日の号給調整の運用については平成 25 年 2 月 15 日付けでそれぞれ人事院規則が改正されたことに伴い、本学では、従来から国家公務員の給与に準拠していることから、初任給、昇格、昇給等に関する細則を一部改正したい旨説明があり、これを了承した。
- ② 児玉理事から、労働契約法の一部を改正する法律が平成 24 年 8 月 10 日に公布され、「無期労働契約への転換」、「『雇止め法理』の法定化」、「不合理な労働条件の禁止」といった有期労働契約に関するルールが定められ、平成 25 年 4 月 1 日から全面施行されることに伴い、本学の関連規程等を一部改正したい旨説明があり、これを了承した。
- ③ 児玉理事から、高齢者等の雇用の安定等に関する法律の一部を改正する法律が平成 24 年 8 月 29 日に改正され、平成 25 年 4 月 1 日より、継続雇用制度の対象者を限定する仕組みが廃止されることとなったが、平成 37 年 3 月 31 日までは対象者を限定する経過措置を実施するため、再雇用職員就業規則を一部改正したい旨説明があり、これを了承した。
- ④ 児玉理事から、国家公務員退職手当法が平成 25 年 1 月 1 日付けで改正されたことに伴い、役員退職慰労金規程を一部改正したい旨説明があり、これを了承した。
- ⑤ 児玉理事から、国家公務員退職手当法が平成 21 年 4 月 1 日付けで改正されたことに伴い、退職後、在職期間中に懲戒免職処分を受けるべき行為があったと認められた場合について、退職手当の支給制限及び返納の制度を設けるため、関連規程を一部改正したい旨説明があり、これを了承した。
- ⑥ 児玉理事から、本学に多大な貢献等をした職員の勤労等に報い励ますとともに、他の職員の勤労意欲の向上及び士気高揚を図り、大学を一層発展させることを目的とした職員報奨金制度について、規程を制定したい旨説明があり、これを了承した。

審議事項 3 平成 25 年度学内予算編成及び予算案について

児玉理事から、平成 25 年度予算編成方針、間接経費等の活用方針及び平成 25 年度予算案等について説明があり、これを了承した。

審議事項 4 平成 25 年度資金運用計画について

児玉理事から、運営費交付金、自己収入等、寄附金及び科学研究費補助金について、定期預金等による短期運用を行いたい旨説明があり、これを了承した。

報告事項 1 国立大学協会総会及び東京支部会議について

梶谷学長から、3月4日に実施された国立大学協会東京支部会議及び3月8日に実施された国立大学協会総会について報告があった。

報告事項 2 平成 24 年度「国立大学改革強化推進補助金」の選定結果について

児玉理事から、平成 24 年度「国立大学改革強化推進補助金」に選定された事業について、文部科学省より通知があった旨報告があった。

報告事項 3 平成 25 年度経営協議会開催日程について

学長から、平成 25 年度経営協議会開催日程について報告があった。

討議事項 1 大学院の機能強化について

梶谷学長から、大学院の機能強化について、国立大学改革の議論やミッションの再定義に関する意見交換の内容等を交えて説明があり、意見交換を行った。

出された意見は以下のとおり。

(学外委員) これからは、各大学が自発的に文部科学省へアピールしていかなければいけない時代ではないか。そのためには、特別経費プロジェクトの獲得に向けて戦略的な取組みが必要である。

(学内委員) 本学は同プロジェクトの申請件数が圧倒的に少ない。このような現状を放置せず、学内に積極的に呼びかけていきたい。

(学外委員) 時代の流れに沿ったオープンイノベーションを打ち出していく必要がある。本学には電子工学と光学を融合させた諸研究に大きな実績と評価を得ているので、その強みを活かす戦略を立ててもよいのではないか。

(学内委員) 検討していきたい。

(学外委員) 新研究科構想は、UECビジョン2018の方向性に沿うものであり、賛同したい。異分野との融合と、社会科学の要素も取り入れていってはどうか。

(学外委員) 理工系、情報系及び社会科学系等が連携していく試みが求められているのではないか。脳科学ライフサポート研究センターはその好例であり、そのような取組みができるということは社会に対する強力なアピールになるのではないか。

(学外委員) 現場を引っ張る人たちがリーダーシップを発揮して、積極的に改革に取り組んでいく必要がある。

(学外委員) 改革の時代においては、内部において危機感の共有及び危機打開に向け行動していく感覚を共有することが重要である。

(学内委員) 本学の発展のため、一致団結して取り組んでいけるよう今後も精力的に努力していきたい。

(閉会 12 時 10 分)

[配付資料]

- ①-1. 平成25年度国立大学法人電気通信大学年度計画（案）
- ①-2. 中期目標・中期計画・年度計画一覧
 - ②(1). 脳科学ライフサポート研究センターの設置に伴う規則の制定改正について
 - ②(1)-1. 国立大学法人電気通信大学組織規則の一部改正（案）
 - ②(1)-2. 電気通信大学脳科学ライフサポート研究センター規程（案）
 - ②(1)-3. 電気通信大学脳科学ライフサポート研究センター運営委員会規程（案）
 - ②(1)-4. 電気通信大学脳科学ライフサポート研究センター長選考規程（案）
 - ②(1)-5. 国立大学法人電気通信大学部局長等連絡協議会要項の一部改正（案）
 - ②(1)-6. 国立大学法人電気通信大学情報システム運用・管理規程の一部改正（案）
 - ②(1)-7. 教育研究センター等の運営に関する申合せの一部改正（案）
 - ②(1)-8. 国立大学法人電気通信大学公印管理規程の一部改正（案）
 - ②(1)-9. 国立大学法人電気通信大学安全衛生管理規程の一部改正（案）
 - ②(1)-10. 電気通信大学防災業務要項の一部改正（案）
 - ②(1)-11. 電気通信大学電気工作物保安規程の一部改正（案）
 - ②(2). 本学職員給与規程及び就業規則等の改正について
 - ②(2)-1. 国立大学法人電気通信大学職員の初任給、昇格、昇給等に関する細則の一部改正（案）
 - ②(2)-2. 国立大学法人電気通信大学就業規則の一部改正（案）
 - ②(2)-3. 国立大学法人電気通信大学教育研究職員の任期に関する規程の一部改正（案）
 - ②(2)-4. 国立大学法人電気通信大学特定任期付職員就業規則の一部改正（案）
 - ②(2)-5. 国立大学法人電気通信大学非常勤職員就業規則の一部改正（案）
 - ②(2)-6. 国立大学法人電気通信大学テニユア・トラック制に関する規程の一部改正（案）
 - ②(2)-7. 国立大学法人電気通信大学テニユア・トラック教員に関する細則の一部改正（案）
 - ②(2)-8. 国立大学法人電気通信大学テニユア・トラック教員のテニユア中間評価及びテニユア審査に関する細則の一部改正（案）
 - ②(2)-9. テニユア・トラック准教授及びテニユア・トラック助教のテニユア中間評価及びテニユア審査に関する申合せの一部改正（案）
 - ②(2)-10. 国立大学法人電気通信大学再雇用職員就業規則の一部改正（案）
 - ②(2)-11. 国立大学法人電気通信大学役員退職慰労金規程の一部改正（案）
 - ②(2)-12. 国立大学法人電気通信大学職員退職手当規程の一部改正（案）
 - ②(2)-13. 国立大学法人電気通信大学職員報奨金規程（案）
- ③-1. 平成25年度予算編成方針（案）
- ③-2. 間接経費等の活用方針（案）
- ③-3. 平成25年度学内予算編成にかかるおもなポイント（案）
- ③-4. 平成25年度電気通信大学学内当初予算（案）
- ③-5. 平成25年度事業経費等要求一覧表（案）
- ③-6. 平成25年度間接経費の活用方針に基づく各事業への配分額について（案）
- ④. 平成25年度資金運用計画（案）
- ⑤. 国大協東京支部会議における文科省の発言メモ
- ⑥. 平成24年度「国立大学改革強化推進補助金」の選定結果について
- ⑦. 平成25年度経営協議会開催日程について
- ⑧. 大学院の機能強化について